

報告事項 2

神戸市指定有形文化財の指定及び神戸市歴史的建造物の選定につき神戸市文化財保護審議会に諮問することについて

神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例（平成9年3月条例第50号）第59条第1号及び第8号の規定により、神戸市指定有形文化財の指定及び、神戸市歴史的建造物の選定につき、神戸市文化財保護審議会に諮問することについて、報告する。

令和元年8月5日提出

神戸市指定有形文化財の指定及び神戸市歴史的建造物の選定につき

神戸市文化財保護審議会に諮問することについて

1 指定する神戸市有形文化財

種 類	名 称	数 量	所有者	所 在 地
考古資料	<small>ぎ おんいせきしゅつど</small> 祇園遺跡出土 <small>たいまいゆうしょうわん</small> 玳瑁釉小碗	1口	神戸市	西区糺台6丁目1(神戸市埋蔵文化財センター)

2 選定する神戸市歴史的建造物

種 類	名 称	数 量	所有者	所 在 地
歴史的 建造物	<small>ふくじゅういん</small> 福聚院 本堂	1棟	宗教法人 福聚院	西区櫨谷町谷口 259-3
歴史的 建造物	福聚院 文殊堂	1棟	宗教法人 福聚院	西区櫨谷町谷口 259-3
歴史的 建造物	福聚院 <small>くり</small> 庫裡	1棟	宗教法人 福聚院	西区櫨谷町谷口 259-3
歴史的 建造物	福聚院 表門	1棟	宗教法人 福聚院	西区櫨谷町谷口 259-3

理 由

市の区域内に存する文化財のうち重要なものを神戸市指定文化財として指定、及び歴史的建造物として選定し、その保存及び保護を図る必要があるため。

神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例
～抜粋～ 平成9年3月31日 条例第50号

(審議会への諮問)

第59条 教育委員会は、次に掲げる事項については、あらかじめ、審議
会に諮問するものとする。ただし、第2号若しくは第3号又は第10号に掲
げる解除が第27条第4項又は第55条第4項の規定によるものであるとき
は、この限りでない。

(1) 神戸市指定有形文化財の指定及びその指定の解除

(2) 神戸市指定無形文化財の指定及びその指定の解除

(3) 神戸市指定無形文化財の保持者又は保持団体の認定及びその認定
の解除

(4) 神戸市指定有形民俗文化財又は神戸市指定無形民俗文化財の指定
及びその指定の解除

(5) 神戸市指定史跡名勝天然記念物の指定及びその指定の解除

(6) 神戸市登録文化財の登録及びその登録の抹消

(7) 神戸市地域文化財の認定及びその認定の解除

(8) 神戸市歴史的建造物その他の有形の文化的所産の選定及びその
選定の解除

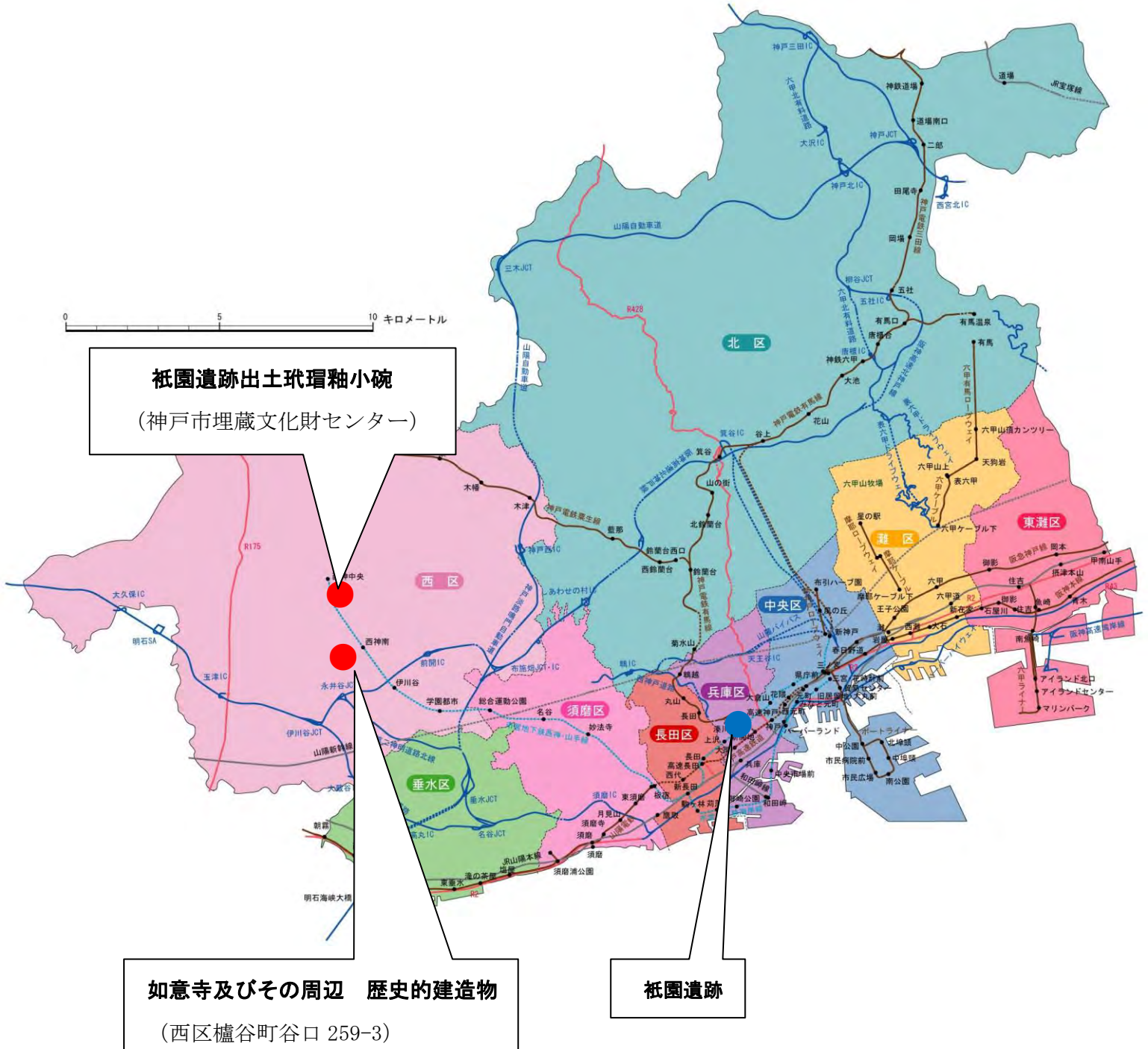
(9) 文化環境保存区域の指定及びその指定の解除

(10) 神戸市選定保存技術の選定及びその選定の解除

(11) 神戸市選定保存技術の保持者又は保存団体の認定及びその認定の
解除

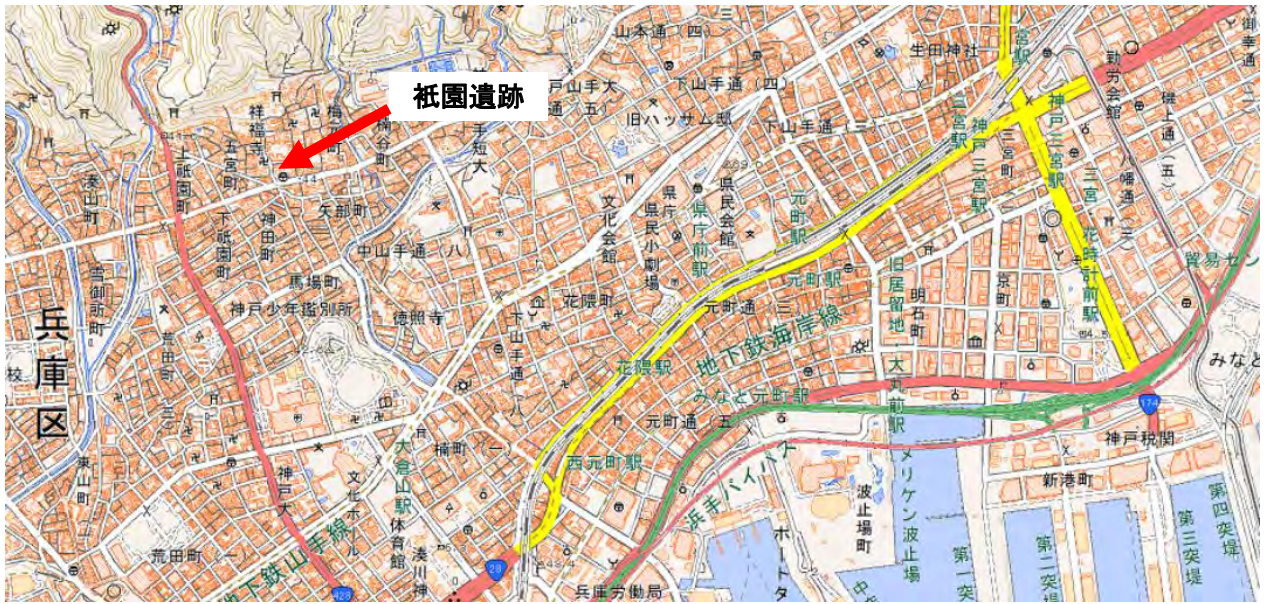
(12) 前各号に掲げるもののほか、文化財の保存及び活用に関する重要
事項並びに文化環境の保全に関する重要事項

令和元年度 神戸市指定文化財等諮問予定物件位置図

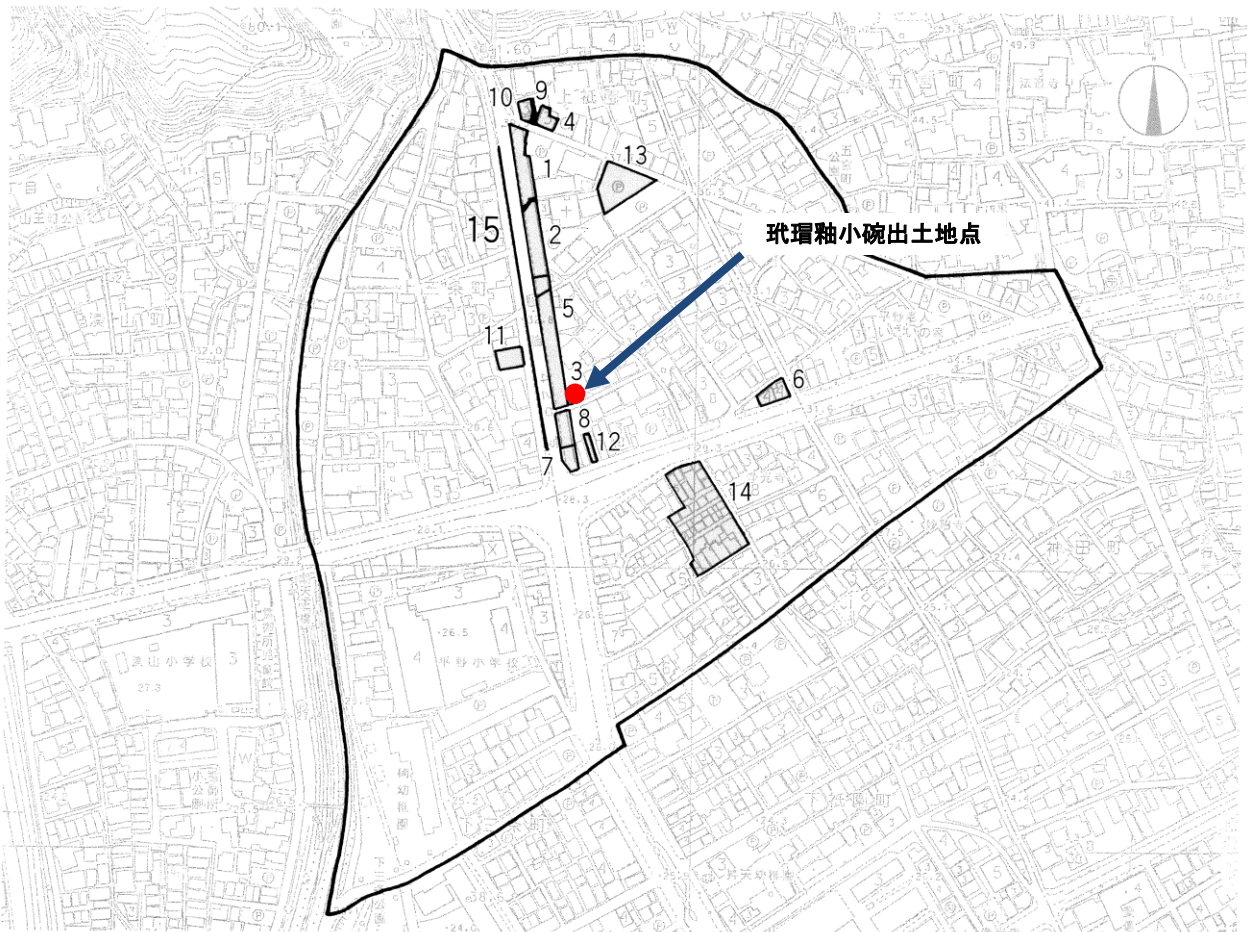


令和元年度 神戸市指定有形文化財 諮問物件

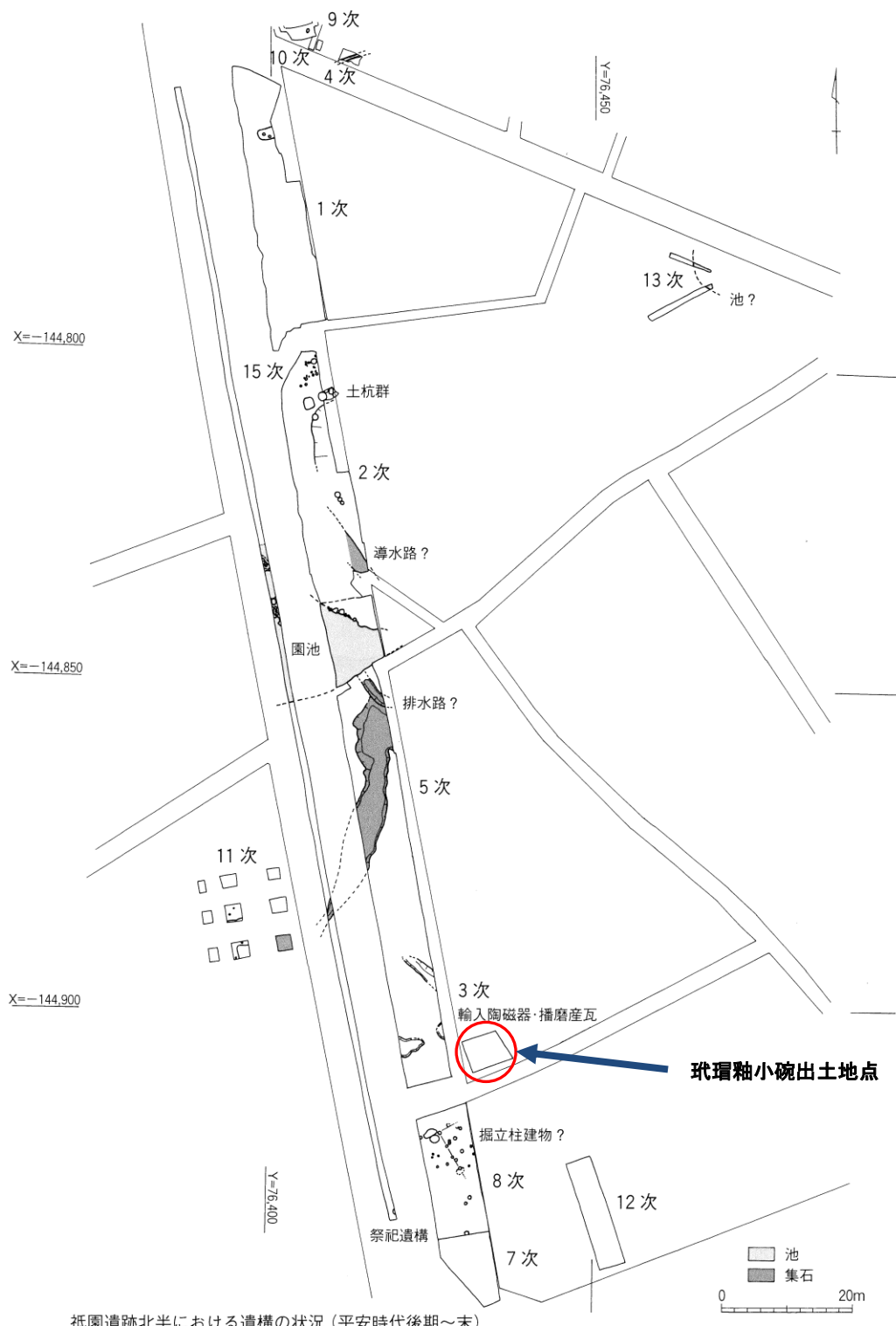
種類				名称	数量	所在地
				所有者(管理者)		概要
指 定	有 形 文 化 財	考 古 資 料	1	<small>ぎ おんい せきしゅつど</small> 祇園遺跡出土	1 口	西区糺台 6 丁目 1 神戸市埋蔵文化財センター
				<small>たいまいゆうしょうわん</small> 玳瑁釉小碗		兵庫区上祇園町 【法 量】 高 6.0 cm 口径 7.8 cm 高台径 3.8 cm 【時 代】 12 世紀 今回諮問する玳瑁釉小碗は、平成 6 年度に発掘調査で出土したものである。 本小碗は南宋時代に中国江西省にあった吉州窯で生産されたもの。釉薬の感じが玳瑁と呼ばれる亀の甲羅（ <small>べっこう</small> 鼈甲）に似ていることから玳瑁釉と名づけられている。 器形から判断して、この小碗は喫茶に用いられたものと考えられる。出土品としては少なく、博多・京都・鎌倉で玳瑁蓋などの破片が見つかっている程度である。本品は完形品ではないものの、8 割程度の破片が残っており、ほぼ全体を復元できる点でも貴重である。 祇園遺跡周辺一帯は、平家一門の別邸および「福原京」の存在が指摘されてきた地域にあたる。清盛は、仁安 4 年（1169）に京の六波羅から福原の別邸に移り住み、大輪田泊を本格的に改修し、日宋貿易の拠点とした。 隣接する国道 428 号線拡幅に伴う発掘調査では、12 世紀後半の園池や掘立柱建物などの遺構が検出され、福原京当時の屋敷地の存在が考えられている。玳瑁釉小碗出土地もそうした屋敷地の一部にあたる可能性が高い。 本品は、日宋貿易を通じて喫茶碗として先駆的に入手したものとみられ、平氏の栄華を <small>しゃしひん</small> 象徴する奢侈品のひとつとして、「福原京」を考える上でも極めて重要な資料であるといえよう。
				神戸市		



祇園遺跡位置図

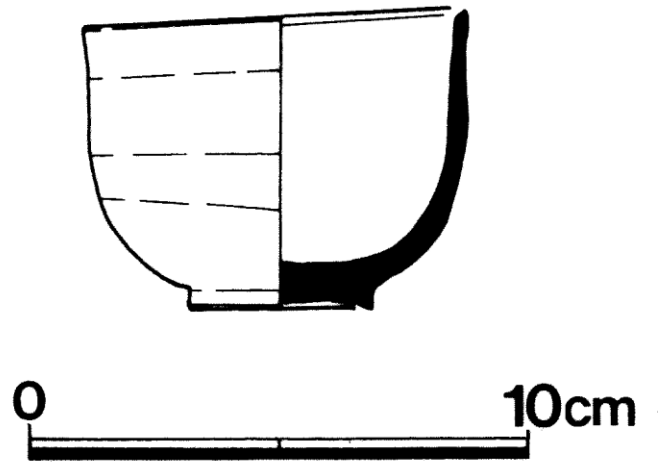


祇園遺跡主要調査地点図



祇園遺跡北半における遺構の状況 (平安時代後期～末)

(神戸市教育委員会 2013 『祇園遺跡第 15 次調査発掘調査報告書』神戸市教育委員会 より)



祇園遺跡出土玳瑁釉小碗

令和元年度 神戸市歴史的建造物 諮問物件

種類			名称	数量	所在地	
					概要	
選定	歴史的建造物	如意寺及びその周辺文化環境保存区域内	所有者(管理者)		西区櫨谷町谷口 259-3	
			宗教法人 福聚院		如意寺塔頭の福聚院は、元禄年中に律院となったことが『天保十一年比金山如意寺寺社御改帳』に記されている。もと天台宗如意寺の塔頭寺院に属し、本坊の役割を担う重要な支院であった。文献における福聚院の初見は、慶長 7 年(1602) 3 月の『如意寺検地帳』の「福壽院」であり、慶長 13 年 12 月『如意寺坊屋敷畠方検地帳』に「福聚院」とあるのがこれに次ぐ。元禄 5 年(1692)の『如意寺古地図』(弘化 2 年(1845) 写)に院名が確認でき、ほかに 12 坊が記されている。元禄 11 年には真龍の発願によって比叡山安樂律院「立制」を受け、本山より直接「輪番」を仰ぐことになる。明治維新後、明石諸山の律院は閉門を余儀なくされるが、福聚院は唯一、律院の法燈を護持し今日にいたる。	
			1	福聚院 本堂	1 棟	本堂は、阿弥陀如来を本尊とする。屋根が正面(南)入母屋造、背面(北)寄棟造の妻入の仏堂である。内部は一室で、後方寄りに仏壇を置く。背面にも簡略な檀を設ける。柱は角柱で、組物はなく、簡素な堂である。仏壇は正面を向唐破風造とし、上部の左右に日輪と月輪が配された雲殿といわれる仏壇様式である。仏壇と天井の取付部は板で囲っている。天井は新しいが、取付部は仏壇と同時期であらう。仏壇は絵様から江戸時代後期以降のものとみられる。本堂の建設年代は、仏壇と同時期の江戸時代後期以降と推定される。

種 類		名 称	数 量	所 在 地	
				概 要	
		2	福聚院 文殊堂	1 棟	<p>堂内に保管されている棟札の表には、明和6年（1769）に如意寺福聚律院の監院（住職代行の実権者）である俊存躰玄が掲げた棟札であることが判る。「享保年中」以下人名が記されるが内容は不明である。棟札の裏には、公啓親王の御願により、浄土院別当兼安楽院の真流圓耳<small>しんりゅうえんじ</small>が伝教大師堂を同院に建立した記述がある。棟札表裏の文面から、比叡山坂本の安楽院から明和6年（1769）に移築されたと推測される。また、下端には大工棟梁の中屋口左エ門と職人の名前が列記されている。棟札の側面には俊存躰玄の出所由来が書かれている。建物の柱は角柱で、組物は大斗絵様肘木、軒は二軒繁垂木である。内部は一室で、後壁に寄せて幅いっぱいの簡素な仏壇を設ける。正面中央間と右側面前方柱間を開口とする以外は土壁である。床は板敷、天井は竿縁天井である。</p>
		3	福聚院 庫裡	1 棟	<p>庫裡の前身建物は文殊堂より前に比叡山坂本から移築建立されたと記す経木があったと伝えるが、紛失しており、確認できない。現在の建物は江戸時代後期以降に再建されたと考えられる。昭和23年頃と推定される平面図があり、現状北側は著しく改築されている。東端南側に付随する建物は、以前も同様の建物が存在したが新築されている。平面の基本形は一列五室を前後に並べる形態で、正面東寄りに玄関を設ける。改築前は、四畳半の部屋が背面側に並んでおり、律院の形態とされる。類例が少なく歴史的に重要な建物である。庫裡の北側に面する庭園は、神戸市指定名勝となっている。</p>

種類	名称	数量	所在地
			概要
	福聚院 表門	1 棟	門柱（鏡柱）は断面長方形の五平の角柱であり、冠木は阪神大震災により東に傾いている。梁に施された絵様の唐草から江戸時代後期以降の建築年代が推定される。

如意寺 福聚院 文殊堂明和六年上棟棟札

(総高) 一二六・二cm (肩高) 一二四・七cm (上幅) 二四・二cm (下幅) 一二・二cm (厚さ) 一・八cm

(頭部の形状) 尖頭 (木取) 板目

(表)

明和六年歳次己丑春如意寺福聚律院監院俊存躰玄

爲四恩三有法界衆生

大工棟梁中屋□左工門

享保年中基業施主坂井九良太夫重次愛子宗右衛氏尚世

尚□□□文院村金
免 利兵衛
徳右え門
弥一兵衛
次兵衛
五良兵衛
利八
六兵衛岩松

(裏)

奉爲輪王寺準三后一品宮公啓大王御願圓禰筭無窮

高祖傳教大師堂建立上梁之所

当院直院躰玄敬白

山門浄土院別當兼安樂院見住真流圓耳大和尚

(右側面)

惠頭沙彌四世義天沙彌五世体玄

當山当院

王淨泉院祐仙法畢

(左側面)

沙彌体玄名ハ俊存信州佐久郡内山村重福寺泉祐之弟子同郡關伽流山明泉寺七十七世見住俊存宝曆中東叡山浄名院衆
中十年住ス又日光山興雲院五年住山宝曆八寅秘萬勝利之□□名院□□□

如意寺 福聚院 歴史的建造物



本堂（南側）屋根は入母屋



本堂（北側）屋根は寄棟



本堂内部の仏壇雲殿



文殊堂（南東から）



文殊堂（北から）



文殊堂内部本尊



文殊堂棟札(表)



文殊堂棟札(裏)



庫裡正面(南から)



庫裡表玄関(南から)



庫裡背面(北から)



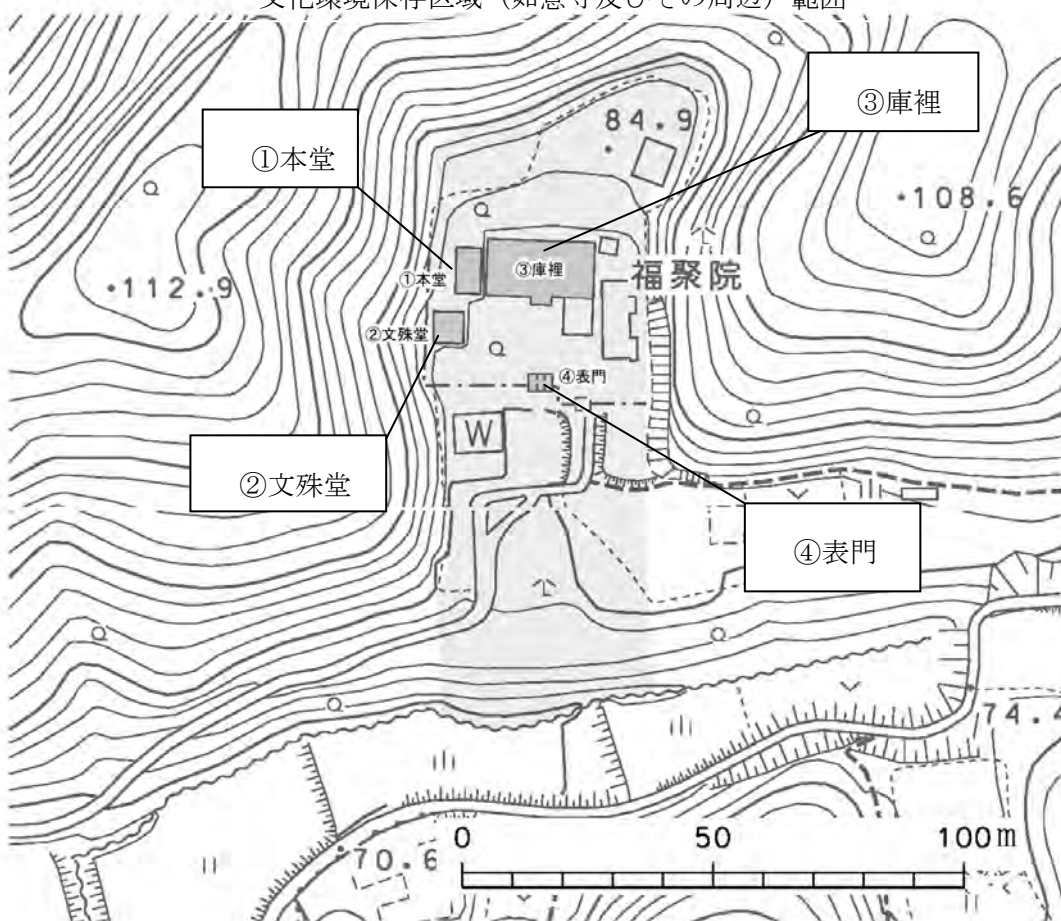
表門(外:南から)



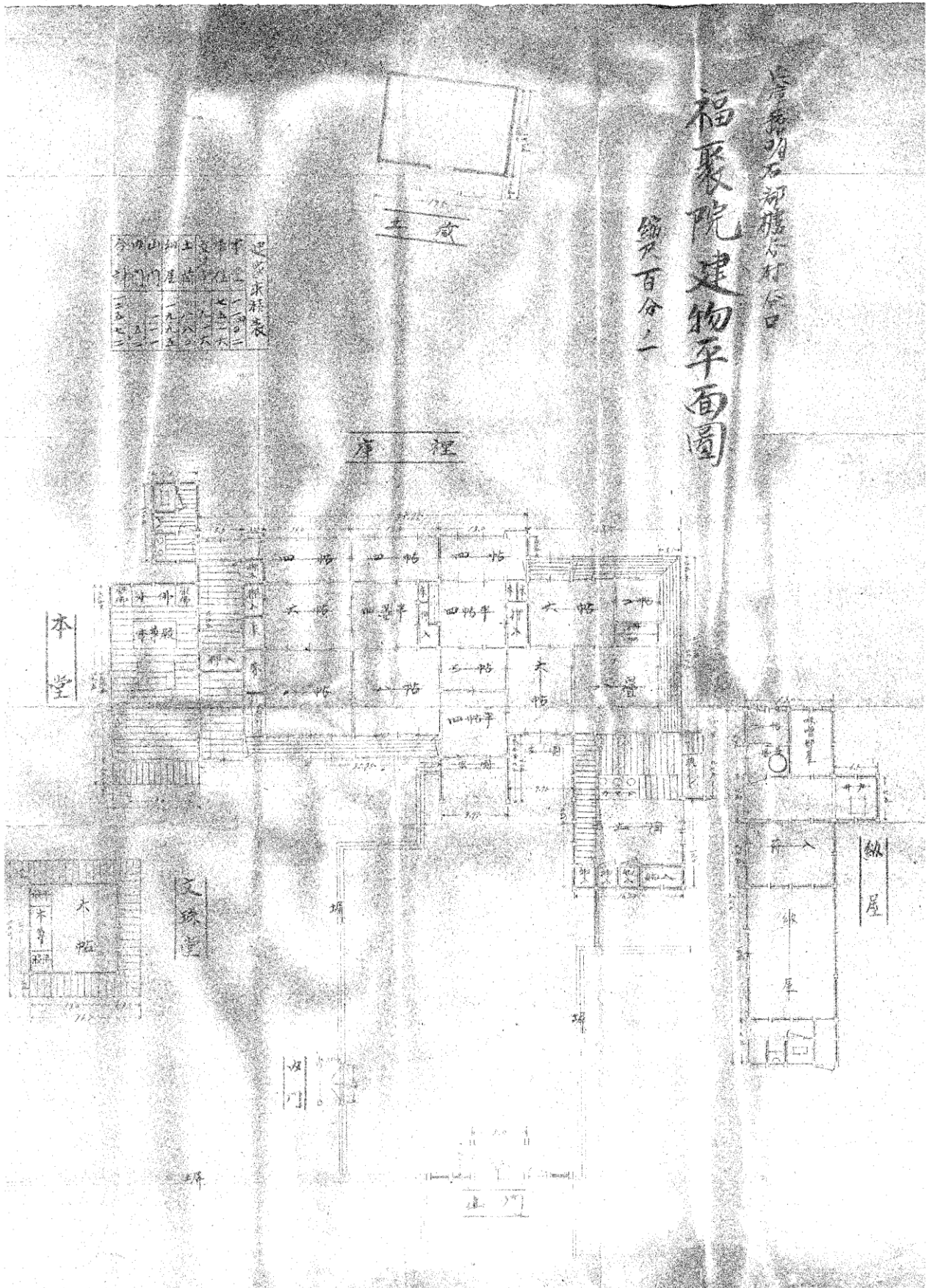
表門(内:北から)



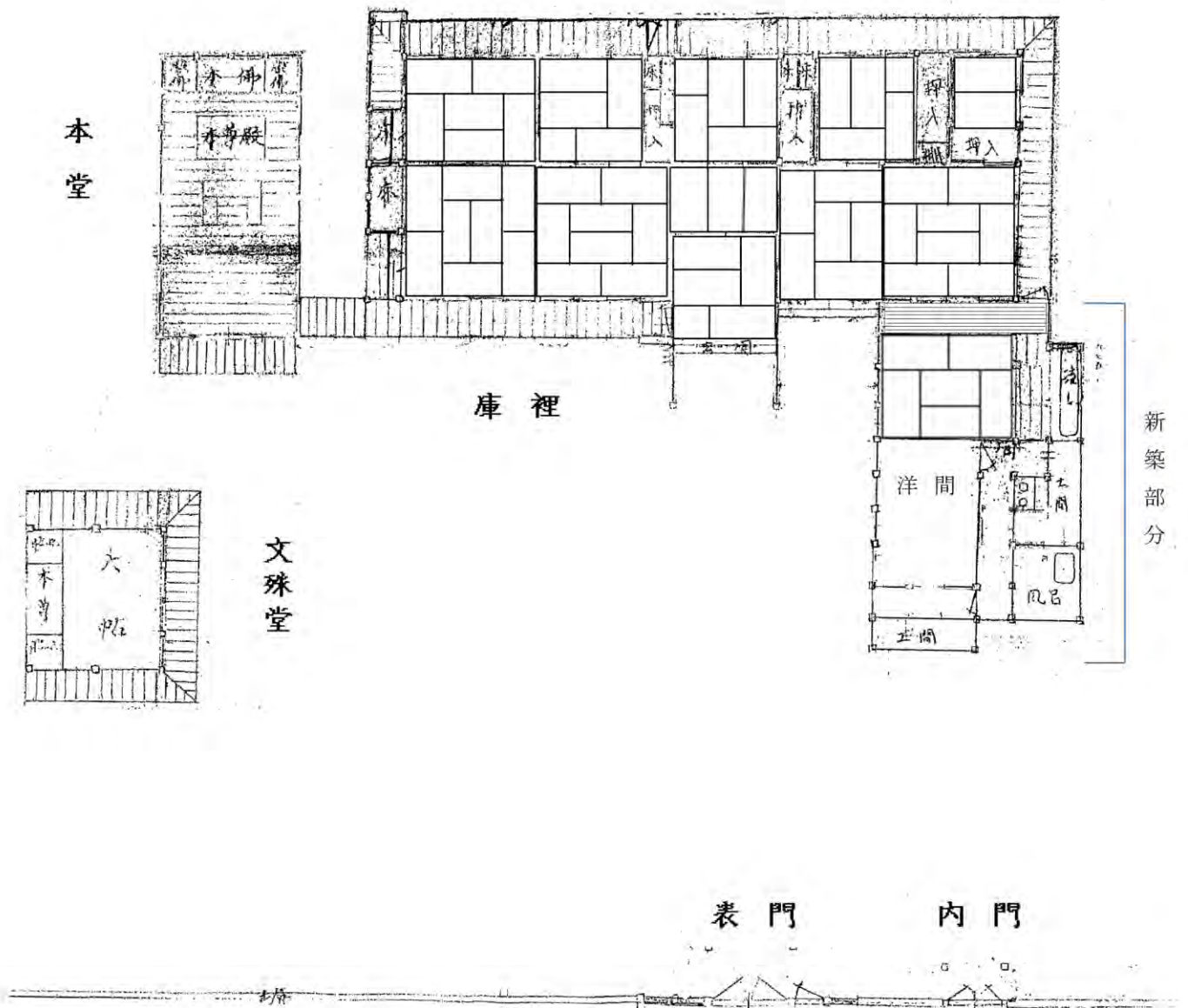
文化環境保存区域（如意寺及びその周辺）範囲



選定しようとする歴史的建造物 配置



昭和 23 年頃の平面図



現状の庫裡及び本堂・文殊堂の平面図

参考 神戸市文化財保護条例に基づく文化財の件数

種	類	令和元年度 諮問件数	合計 (予定)	
指 定	有 形 文 化 財	建 造 物	—	2 3
		絵 画	—	1 0
		彫 刻	—	2 2
		工 芸 品	—	7
		歴 史 資 料	—	1
		書跡・古文書	—	5
		考 古 資 料	1	1 4
		石 造 物	—	1 5
		民 俗	—	1
	史跡名勝天然記念物	史 跡	—	8
		名 勝	—	6
		天 然 記 念 物	—	7
小 計		1	1 1 9	
登 録	有 形 文 化 財	建 造 物	—	2 1
	民 俗 文 化 財	無 形 民 俗	—	2 5
小 計		—	4 6	
認 定	民 俗 文 化 財	無 形 民 俗	—	4
	史跡名勝天然記念物	史 跡	—	1 1
小 計		—	1 5	
指 定	文 化 環 境 保 存 区 域	—	9	
選 定	歴 史 的 建 造 物	4	4 7	
合 計		5	2 3 6	